

2015年4月1日より、従来の「文字」「図形」などといった伝統的な商標に加え、新しいタイプの商標が出願・登録できるようになります。具体的に加わるのは、「色彩のみからなる」「動き」「ホログラム」「音」「位置」。これらは、米国、EU、豪州、韓国などでは、既に商標として保護することができ、企業のブランド戦略として活用されています。

つきましては、三原特許事務所様にご協力いただき、ブランディングに有効な「商標登録」と、「色彩(カラーブランディング)」を知る【勉強会】を開催いたします。この機会に最新情報を入手し、企業戦略の一つとしてお役立ててください。

「商標」とは

事業者が自己(自社)の取り扱う商品・役務(サービス)を他人(他社)の商品・役務と区別するために使用するマーク(標識)。需要者はこれを目印として商品・役務の出所を区別することができます。「商標」は特許庁に登録することにより、所定の商品・役務について権利者のみが当該「商標」を使用できるようになります。「商標」はブランド確立に重要な役割を果たします。

開催日時

2015年3月20日(金) 14時00分～15時20分  
受付 13時45分より

内 容

商標についての基礎知識・カラーブランディングの有効性・新しいタイプの商標

開催場所

色彩生活デザインサロン(色彩生活コーポレーション株式会社 内)  
広島市中区上幟町5-15 1F

参加費

一般企業:3,240円  
※当社デザイン顧問契約企業様は 3,000円

定 員

10社程度(先着順)

講 師

柏尾 浩一郎 氏 色彩生活コーポレーション株式会社  
代表取締役 デザインディレクター・カラーコンサルタント  
三原 雄介 氏 三原特許事務所  
知的財産管理技能士

問合せ連絡先

色彩生活コーポレーション株式会社 [www.sikisai.jp](http://www.sikisai.jp)  
担当：小澤・松崎 TEL 082-511-7607

お申込は  
メールかFAXで



[info@sikisai.jp](mailto:info@sikisai.jp)

会社名・所属・役職・電話番号・氏名を記入の上送信ください

※先着順とさせていただきます



FAX 082・511・7606

↓下の欄にご記入の上送信ください

会社名

所属・役職

電話番号

氏 名

E-mail